

高介第 1938号
令和2年7月13日

府内市町村高齢者保健福祉担当部（局）長 様

大阪府福祉部高齢介護室長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府福祉行政の推進にご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき重ねてお礼申し上げます。

最近の府内における感染者の増加により、昨日大阪府新型コロナ警戒信号「黄色」が点灯しましたことから、直ちに、第21回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、7月31日までの感染拡大防止に向けた取組みを別添資料のとおり決定しました。

貴市町村におかれましても、本会議で決定された府民・市民や事業者への呼びかけなどについて、ホームページやSNS等で周知いただくよう、ご協力をお願いします。

【別添資料】

イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

参考 大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/default.html>

(問い合わせ先)
代表：06-6941-0351
高齢介護室介護支援課
坂口、福田（内4471）

- ① 区域 大阪府全域
- ② 期間 イエローステージ（警戒）の期間
（第1次取組期間7月31日まで。ただし、感染拡大の状況に応じて判断）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

- ① 3密で唾液が飛び交う環境を避けてください。
- ② 感染防止宣言ステッカーのないバー、キャバクラ、ホストクラブ等の夜の街のお店の利用を自粛してください。
- ③ 重症化や死亡リスクが高い高齢者及び基礎疾患のある方は、感染リスクの高い環境の施設を避けてください。

- ・ 国の新型コロナウイルス接触確認アプリ、又は大阪コロナ追跡システム登録をお願いします。
- ・ 夜の街関連施設の従業員及び利用者の方は、少しでも症状が有る場合は検査受診をお願いします。
（相談先は新型コロナ受診相談センター）

○20代を中心とする大学生・専修学校生等への注意喚起

●イベントについて

- ・主催者は、業種別ガイドラインの遵守を徹底
- ・主催者は、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策を徹底

●施設について（事業者への呼びかけ）

- ・業種別ガイドラインの遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）をお願いします。
- ・大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をお願いします。
- ・施設内での感染拡大が懸念される高齢者施設等は、徹底した感染防止対策をお願いします。
- ・夜の街関連施設の従業員の方に、少しでも症状が有る場合は検査受診を勧めてください。
（相談先は新型コロナ受診相談センター）

○府HPやSNSでの広報、関係団体への周知に加え、感染の多い地区での街頭呼びかけ等を実施
○夜の街（ミナミ）関連における臨時の検査場の設置

●学校について

- ・授業形態は、平常授業
- ・教室の人数は、通常（40人まで）
- ・感染リスクの高い活動（近距離での活動、合唱・管楽器演奏等）について、感染防止対策のさらなる徹底